

令和2年 第1回

農業委員会総会議事録

令和2年1月15日(水)開催

多摩市農業委員会

令和2年1月15日午後2時、多摩市役所第一委員会室において、令和2年第1回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、
8番 萩原弘委員、10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、
12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員
15番 伊藤忠男委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

議長（会長 小暮和幸）

「定刻になりましたので、只今から令和2年第1回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第2、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議長（会長 小暮和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

14番 澤登早苗委員、15番 伊藤忠男委員

議長（会長 小暮和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について（和田地区 1件）を朗読し説明した。

議長（会長 小暮和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮和幸）

「続いて日程第2、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

日程第2、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について（豊ヶ丘地区、馬引沢地区、諏訪地区、連光寺地区 各1件）を朗読し説明した。

議長（会長 小暮和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

委員（10番 相澤孝一）

「馬引沢地区の土地であるが、現場を見たところ、該当部分に擁壁を立て、その中に8戸の戸建てを建設することになっているようだ。」

議長（会長 小暮和幸）

「該当の土地に複数の戸建てを建設するとなれば、おそらく共用用地として導入路を作って対応することになるのではないかとと思われる。ほかに質疑はございませんか。」

委員（職務代理 小島豊）

「連光寺地区の土地であるが、今回の申請土地に関しては、土地近接の住宅に権利移転する内容になっている。このほかに、接している大きな土地についても、道路拡幅工事を経て開発されると聞いている。条件が整った後、改めて転用届がなされるのではないかとと思われる。」

議長（会長 小暮和幸）

「大きな土地は、不動産業者が買い取りを行い、売却するときに、その都度転用申請を行う形をとることが予想される。ほかに質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮和幸）

「以上をもって、本日の議事日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時20分） —